

令和3年度国民健康保険の特定健診を開始

市の国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の予防・早期発見のため、特定健康診査(特定健診)を実施します。対象の方には受診券等を5月下旬に発送します。

令和3年4月1日以降継続して市の国民健康保険に加入している方で、令和3年度中に40～74歳になる方(令和3年6月1日以降、当該年度中に75歳になる方も含む)※6か月以上入院されている方など、一部対象にならない場合があります。

■健診項目左表のとおり
他各医療機関に、事前に実施状況を確認のうえ受診してください。また、同じ年度内に特定健診を受けた場合は、人間ドック補助の対象となりませんので、ご注意ください。

【市が実施する特定健診の対象とならない方】
▽生活保護受給者等の保険未加入の方、令和3年4月2日以降に保険が変わった方は対象となりません。

▽市の国民健康保険以外の保険(職場の健康保険組合等)に加入の方は、ご加入の保険にお問い合わせください。

▽75歳以上の後期高齢者医療制度加入者の方には、9月中旬に健診の受診券等を送付します。

【フォロー健診】
特定健診を受診する際に、希望をすればフォロー健診(健診項目は左表)を同時に受診することができます。

フォロー健診は、市が実施する特定健診の対象とならない方も受診できます。

受診可能な医療機関はお問い合わせください。市ホームページをご覧ください。

▽保険年金課国民健康保険係(☎042-387-9833)、健康課健康係(☎042-321-1240)

特定健診の健診項目
【基本的な健診項目】 ▷質問事項(問診票) ▷身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ▷血圧測定 ▷血中脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) ▷肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) ▷血糖検査(空腹時血糖およびHbA1c) ▷尿検査(尿糖、尿蛋白) 【詳細な健診項目】 ▷貧血検査(赤血球、血色素、ヘマトクリット) ▷心電図検査 ▷生化学検査(クレアチニン) ▷眼底検査※内科健診の結果、医師の判断により実施
フォロー健診の健診項目
【内科項目】 ▷生化学検査(尿酸) ▷血液学検査(白血球) ▷胸部レントゲン検査 【眼科項目】 内科健診の結果、医師の判断により実施 ▷眼底検査、眼底撮影、視力検査、眼圧測定

消費者コーナー

消費生活相談室
☎042-384-4999
消費者ホットライン
☎1888

サブスクリプションサービスでのトラブルにご注意

サブスクリプション、略してサブスクとは、定額制で音楽や動画の配信サービスやインターネットのソフトウェアなどの利用のほか、車、服、ブランド品などさまざまな業界に広がっており、「月額〇〇円で〇〇し放題」などと宣伝されています。

事例

半年前に「1か月無料で動画見放題」のサービスに会員登録し無料期間終了前に解約したのに、2か月後から利用料金がクレジットで預金口座から引き落とされていた。

アドバイス
相談室から運営会社へ連絡し調べてもらったところ、動画配信サービスは解約されていたが、「今なら音楽配信サービス付き」のオプション契約部分は別に解約手続きが必要だったにもかかわらず、手続きされなかったため自動更新となっていました。相談者も契約時に音楽配信のことは自覚がりましたが、うっかり忘れて、そのままになっていたとのことでした。サービスは未利用で、気づいた時点で解約するしかありませんでした。

入会時にクレジットカード番号などの支払い情報を登録するものは、無料期間終了後、自動的に有料会員に移行する場合があります。その後も引き落としが続くとトラブルになることがあります。

そのほか、ログインに必要なID・パスワードの情報を忘れて解約できなくなるなどのトラブルも起きています。

登録時の注意点

契約内容や提供条件、無料期間、解約や退会、事業者への連絡手段等は、事業者によって異なります。必ず事前に確認しておきましょう。

また、サブスクリプションのほとんどは、自らマイアカウンタにアクセスして解約や退会の手続きをしないと自動更新され、その後は利用の有無にかかわらず料金が発生します。利用中のサービス名と料金をリスト化し、利用頻度を定期的に点検しましょう。

登録したメールアドレスを変更して使えない、パスワードを忘れてしまったなど本人確認ができない状況だと解約や退会が困難になります。また不正にアクセスされて他人にサービスを利用される危険性もあります。パスワードの管理と登録情報の更新は徹底しましょう。

同様のトラブルにあってしまった場合は、一人で悩まずに消費生活相談室にご相談ください。



6月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター-国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10☎042-321-6110)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です(法律相談、税務相談は月1回まで)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5☎042-388-2440) ▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24☎042-388-8400)
法律相談	6月1・3・8・10・15・17・22・24・29日	▷法律相談、交通事故相談は、5月17日から、直接または電話で受け付け	高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5☎042-386-7373)
税務相談	6月9・23日(電話相談)	▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け(For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
人権・身の上相談	なし	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所(本町6-5-16☎0422-27-7117)
建築・登記・表示登記相談	6月2日	▷広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)へ予約してください	福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
行政相談	6月17日	▷自立生活支援課(市役所第二庁舎2階☎042-387-9841FAX042-384-2524)	創業相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	6月16日	▷子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)	福祉総合相談(ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17☎042-386-0295)
交通事故相談	6月8日	▷教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)			
年金・労務相談	6月1日	▷経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=6月7・14・21・28日 ▷午後1時～5時=6月3・10・17・24日				
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	6月4・10・11・18・25日 午後1時30分～4時30分	▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)				
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分				
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)				